

『電車deいこマルシェ in 大阪上本町駅』 出展に関する遵守事項書

1. 出展においては、以下に定められた場所および日時を厳守します。

日程：令和7年11月15日（土）

時間：10時30分～15時30分

場所：大阪上本町駅に停車中の列車内

（※販売区画は近鉄および生駒商工会議所が指定）

2. 出展期間終了後、イベントでの売上高（消費税等を含む。）を書面により令和7年11月21日までに生駒商工会議所（以下「会議所」とする。）に報告します。

3. 販売手数料（消費税等含む。）については、売上高の15%とし、令和7年12月5日までに会議所が指定する方法により支払います。

4. 出展内容については、原則、「電車deいこマルシェ in 大阪上本町駅出展要領」に従うものとします。

ただし、事前に会議所と協議し了解を得た内容については出展できるものとします。

5. イベント出展に際し諸官庁への許可・届出等が必要な場合は、出展者自らの責任で事前にこれを行い、結果を会議所に報告します。物販における品質表示等については、食品表示法等関係法令を遵守します。

6. 電気の使用及び火気使用（調理販売等）はできません。試飲・試食については事前に会議所と協議し了解を得た内容についてのみ実施できるものとします。

7. 出展に必要な備品等は、出展者自身が準備します。

8. 台車を使用する際は、ブレーキ付の台車を使用します。

9. アルコール類を販売する際は、出展者自身が諸官庁へ申請します。

10. 出展者の責任に基づき商品の保管及び売上・つり銭等の管理を行います。販売・商品提供に伴うトラブルについて、近鉄及び会議所は一切関与しません。

11. 出展者の責任に基づき会場の環境整備と美化、および汚損のないよう努め、事故防止に向け万全を期すとともに終了時には速やかに会場を原状に回復して明け渡しを行います。

12. イベント開催中に不測の事態が発生した場合については、近鉄及び会議所の指示・指導に従うこととします。異例時はイベントが中止もしくは時間が短くなることがございます。

令和 年 月 日

代表者名

署名（自筆） _____